

アセアンとの共存共栄に向けて
～ 関西を“ひと”の循環の起点に ～

2015 年（平成 27 年）2 月

一般社団法人 関西経済同友会

アジアの成長と日本・関西の役割委員会

はじめに	1
第Ⅰ部 アセアン経済の現状分析と課題の抽出	
1. アセアン経済の概観	
(1) 経済成長率と一人当たり名目 GDP の状況	2
(2) 人口動態	3
(3) 直接投資の流入	4
2. アセアンと日本・関西のつながり	
(1) 政策面のつながり	5
(2) “もの”のつながり	5
(3) “かね”のつながり	6
(4) “ひと”のつながり	8
3. アセアンの課題	
(1) インフラ整備	11
(2) 人的資本の強化	11
(3) 社会の安定度向上	12
第Ⅱ部 アセアンの持続的な成長に向けた日本・関西の役割	
1. 日本の役割	
(1) インフラ整備	13
(2) 人的資本強化	14
2. 関西の役割〈提言〉	
(1) 留学生受け入れ促進のための情報発信力の強化	16
(2) 留学生の就職活動支援体制の強化	17
(3) グローバルな人材活用・育成に向けた制度や規制の緩和	18
(4) 「関西ならではの」強みの活用	19
おわりに	21
平成 25～26 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 活動状況	22
平成 25 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 名簿	24
平成 26 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 名簿	26

はじめに

アジアは、近年、相対的に高い経済成長を実現し、世界経済の成長ドライバーとしての役割を果たしてきた。なかでも、アセアンでは、2015 年末までのアセアン経済共同体(AEC)発足を控え、財・サービスの貿易や、投資、人の移動の自由化が進められている。アセアンは、域内にカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム(CLMV)という今後、経済成長を見込むことのできる地域を抱え、AEC により、一層の経済発展も期待されている。

アセアンとわが国は、長年の政府開発援助等を通じて、緊密な関係にあり、貿易や投資を通じた経済的なつながりも年々深まっている。また、近年は各国の経済発展やLCC(格安航空会社)の就航などを背景に、同地域からの訪日旅行者も増加傾向で推移するなど、経済的なつながりは一層強まっていくことが見込まれる。

当委員会は、アセアン地域のうち、マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピン・ベトナムの 5 カ国に焦点をあて、現地でのヒアリング調査を交えながら、同地域がバランスのとれた成長を維持するための課題を整理した。そのうえで、「双方向」に利益をもたらすことを念頭に、アセアンの成長と日本・関西の役割について議論を重ね、「関西ならではの」視点から、アセアンの成長に向けた「地に足のついた」貢献のあり方を絞り込み、提言をまとめた。

第 I 部 アセアン経済の現状分析と課題の抽出

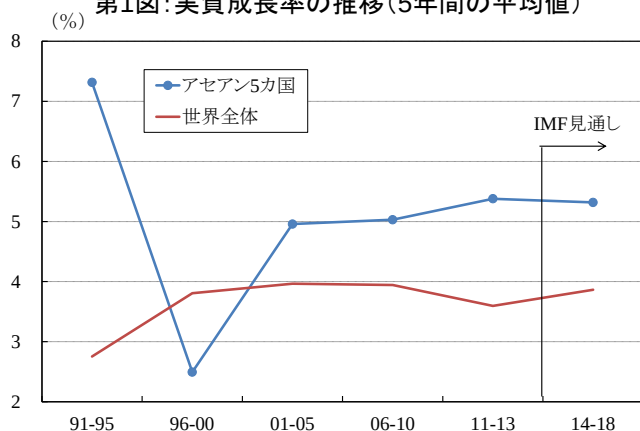
1. アセアン経済の概観

(1) 経済成長率と一人当たり名目 GDP の状況

アセアン経済は、1997 年の通貨危機で一時的に停滞したものの、その後は安定的に経済成長を続けている。マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピン・ベトナムの 5 カ国の実質経済成長率をみると、1996 年から 2000 年に年平均 2.5%と世界全体の同 3.8%を下回ったものの、2001 年から 2005 年と 2006 年から 10 年が同 5.0%、2011 年から 2013 年が同 5.4%と安定的に成長している(第 1 図)。また、IMF の見通しでは、2014 年から 2018 年にかけて、上記 5 カ国の実質 GDP は年平均 5.3%の成長が見込まれている。

5 カ国の名目 GDP が世界全体に占める割合(米国ドルベース)は 1995 年の 1.9%から 2013 年に 2.7%へ上昇、2018 年には 3.0%への上昇が見込まれている(第 2 図)。また、日本の名目 GDP と比較すると、1995 年には 10.5%の水準であったが、2013 年には 41.1%に拡大しており、2018 年には 56.3%に達する見通しとなっている。

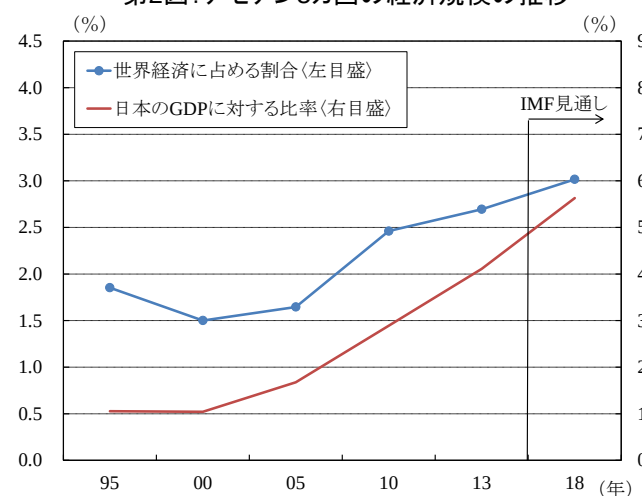
第1図: 実質成長率の推移(5年間の平均値)



(注) アセアン5カ国の実質成長率は、マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピン・ベトナムの実質成長率を各年の名目GDP(米ドル)をウェイトとして加重平均して算出。

(資料) IMF「World Economic Outlook」

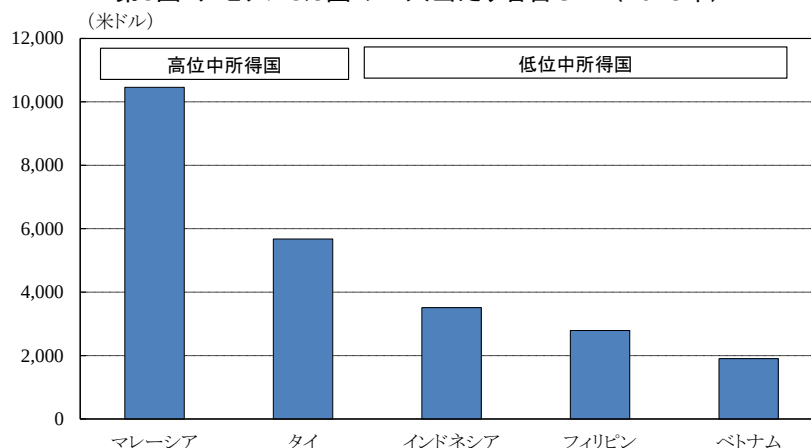
第2図: アセアン5カ国の経済規模の推移



(資料) IMF「World Economic Outlook」

各国の一人当たり名目 GDP をみると、マレーシアは 2013 年に 10,457 ドル、タイは 5,676 ドルに達し、世界銀行の定義では「高位中所得国」に分類されている(第 3 図)。一方、インドネシア、フィリピン、ベトナムの 3 カ国は「低位中所得国」と位置づけられており、アセアンにおいても、経済の発展段階には差が生じている。ただし、一人当たり名目 GDP の水準が低い国ほど、成長余地が大きく、また、相対的に経済発展の進んだマレーシアとタイでは、いわゆる「中進国の罠」への対応が課題となっている面もある。

第3図: アセアン5カ国の一人当たり名目GDP(2013年)



(注) 所得による国の分類は世界銀行によるもの(一人当たり名目国内総所得を基準)。

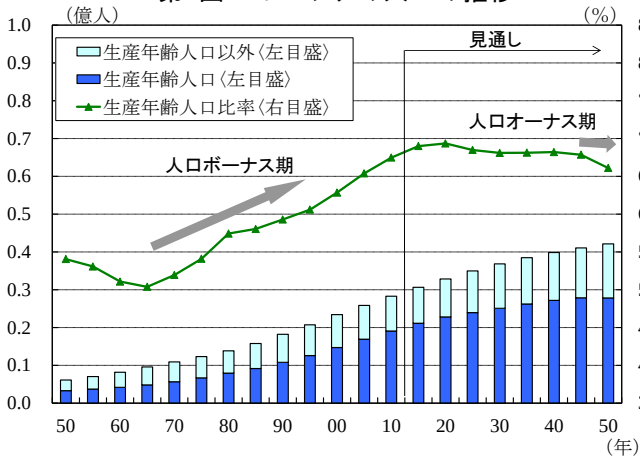
(資料) IMF「World Economic Outlook」

(2)人口動態

アセアンの経済成長を押し上げてきた要因の一つとして、労働力人口の増加があげられよう。5カ国の生産年齢人口(15～64歳)の推移をみると、各国とも60年代から70年代を境に生産年齢人口が拡大し、人口全体に占める割合も高まる、いわゆる「人口ボーナス期」の状態を迎えている(第4～8図)。

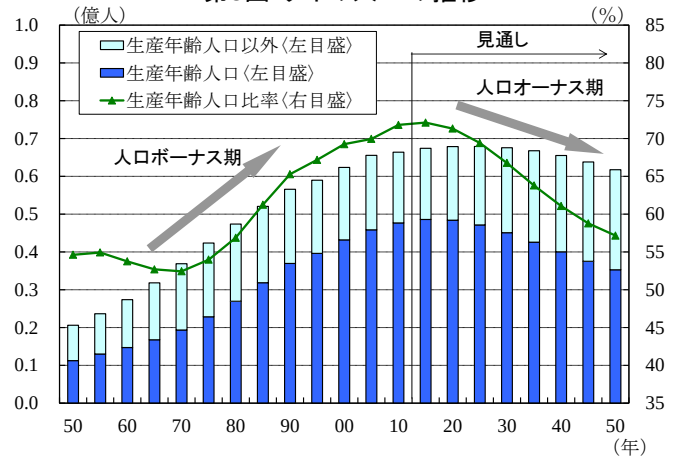
ただし、足元において、各国の人口動態には差が生じている。タイは、域内でも相対的に高齢化の進展が進んでおり、人口に占める生産年齢人口の割合が低下する「人口オーナス期」に入りつつある。また、インドネシアやベトナムも、2020年から2030年ごろにかけて、「人口オーナス期」を迎える可能性がある。一方、フィリピンは、出生率が高いこともあり、2050年までは、「人口ボーナス期」が続くとみられている。

第4図: マレーシアの人口の推移



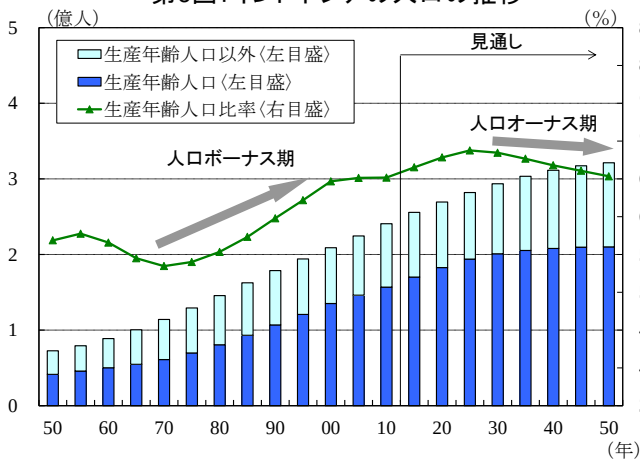
(注)『生産年齢人口』は15～64歳の人口。『見通し』は国連による中位推計値。
(資料)国連「人口統計」

第5図: タイの人口の推移



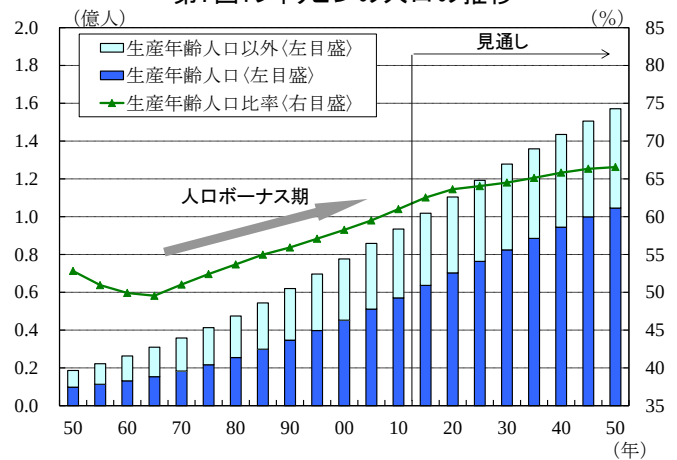
(注)『生産年齢人口』は15～64歳の人口。『見通し』は国連による中位推計値。
(資料)国連「人口統計」

第6図: インドネシアの人口の推移



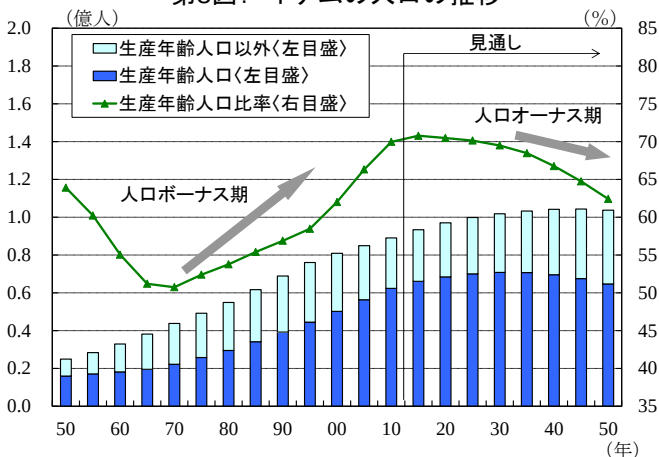
(注)『生産年齢人口』は15～64歳の人口。『見通し』は国連による中位推計値。
(資料)国連「人口統計」

第7図: フィリピン人の人口の推移



(注)『生産年齢人口』は15～64歳の人口。『見通し』は国連による中位推計値。
(資料)国連「人口統計」

第8図: ベトナムの人口の推移

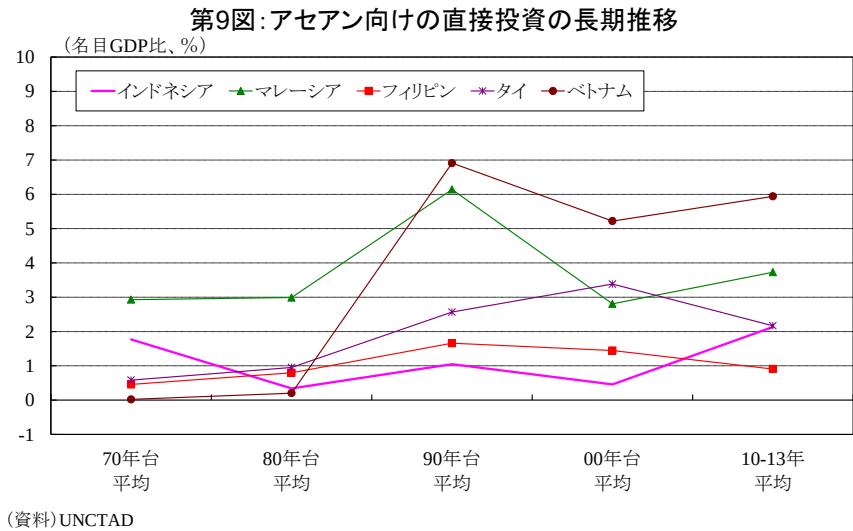


(注)『生産年齢人口』は15～64歳の人口。『見通し』は国連による中位推計値。
(資料)国連「人口統計」

(3)直接投資の流入

豊富な労働力、特に若年労働力の存在は、日本をはじめとする先進国の企業にとって、生産拠点の進出先としての魅力を高めた。アセアン地域に対する海外からの直接投資の推移をみると、総じて、90 年代に拡大し、2000 年代も安定的に推移している(第 9 図)。こうした直接投資の流入は、技術の移転や労働装備率の上昇等を通じて、アセアンの労働生産性も向上させ、経済成長率を押し上げていると考えられる。

以上のように、豊富な労働力の存在が誘因となり、先進国の直接投資の流入が拡大したことが、アセアンの経済成長を加速させた面があったと考えられる。



2. アセアンと日本・関西のつながり

(1) 政策面のつながり

わが国は、大戦後、独立を果たしたアセアン諸国の国づくりを、ODA(政府開発援助)などを通じて支援してきた。1977 年には、当時の福田総理がアセアン外交原則(いわゆる「福田ドクトリン」)を示し、その後、アセアンとの協力関係は一層深化を遂げている。

1997～98 年のアジア通貨危機後には、同様の事態の再発を防止するため、アセアンと日本、韓国、中国でアジアにおける金融協力の必要性について議論が進められた。そして、2000 年 5 月、二国間通貨スワップ取極のネットワークの構築等を内容とする「チェンマイ・イニシアティブ」の合意に至っている。この枠組みは、2008 年のリーマンショック後の金融危機や欧州債務危機といった局面において、アジア各国の通貨の安定に貢献したと評価できよう。

また、貿易や投資等の自由化・円滑化を推進するため、2008 年にインドネシアと経済連携協定(EPA)を発効させ、その後、タイ、フィリピンとも二国間 EPA を締結、2008 年には日・アセアン包括的経済連携(AJCEP)も発効している。さらに、2013 年 3 月、わが国は、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉に参加することを発表した。TPP を巡る交渉には、マレーシア、ベトナムも参加しており、今後の交渉結果にもよるが、TPP が発効した場合、両国との経済的なつながりが一層深化する可能性もある。

こうしたなか、安倍総理は、2013 年、アセアンの対等なパートナーとして共に歩んでいくとの観点から、「対アセアン外交 5 原則」を発表、わが国とアセアンのパートナーシップは、一層の強化が期待される状況にある(第 1 表)。

第 1 表: 対アセアン外交 5 原則

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、アセアン諸国と共に努力していく。② 「力」でなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをアセアン諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する。③ 様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、アセアン諸国と共に繁栄する。④ アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく。⑤ 未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する。 |
|--|

(資料) 首相官邸ウェブサイト

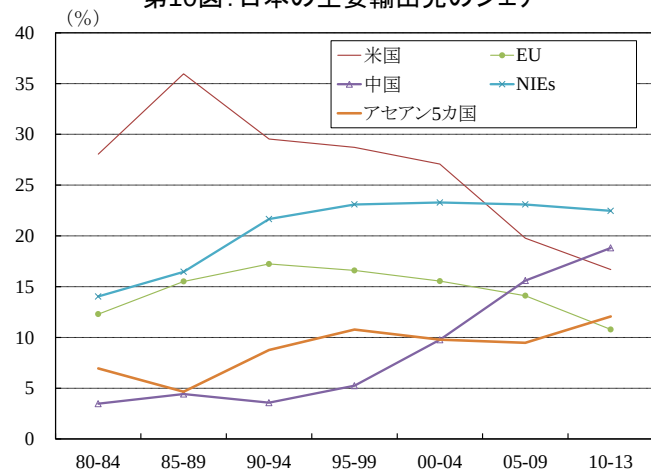
(2) “もの”のつながり

アセアン経済が成長を続けるなかで、日本はアセアンとの経済的なつながりを強めてきた。わが国の主要輸出先のシェアをみると、1980 年代前半は、米国が 3 割近くを占め、最大の輸出先であった(第 10 図)。一方、アジアでは、NIEs(韓国、台湾、香港、シンガポール)が 14%、アセアン 5 カ国(マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム)は 7%、中国は 3.5%で 3 地域のシェアを合計しても、米国を下回っていた。しかし、米国のシェアは、80 年代後半をピークとして下落、また、EU についても 90 年代後半以降、低下傾向を辿っている。このように先進国のシェアが低下するなか、中国のシェアは、90 年代後半に 5%程度であったが、2010 年代前半には 19%程度まで上昇した。中国が 2001 年の WTO 加盟を契機として、「世界の工場」としての地位を高めていくなかで、わが国製造業も同国への生産拠点移転を進め、これに伴い、同国向けの資本財輸出が急拡大したことは記憶に新しいところである。また、アセアン 5 カ国のシェアは、80 年代後半以降、緩やかに拡大し、2010 年代

前半には、12.1%とEUを上回るに至っている。

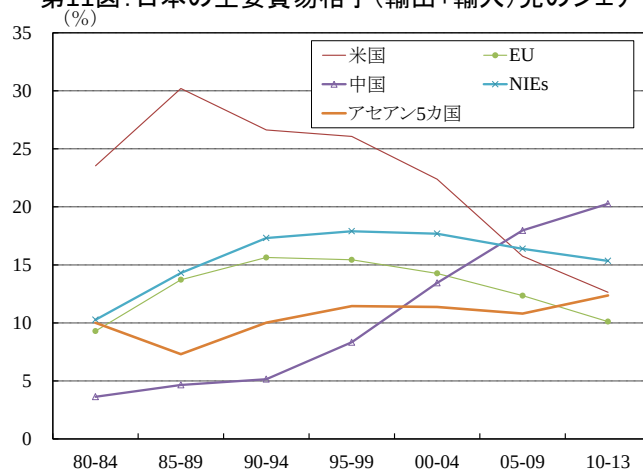
輸出と輸入を合計した貿易額について、同様に主要貿易相手先のシェアをみると、先進国に加え、NIEs のシェアも低下している(第11図)。一方、中国のシェアは顕著に上昇しており、アセアン5カ国も緩やかながら、上昇している。

第10図: 日本の主要輸出先のシェア



(注) 数値は5年毎の平均値。ただし、2010年から2013年は4年間の平均値。
(資料)財務省「貿易統計」

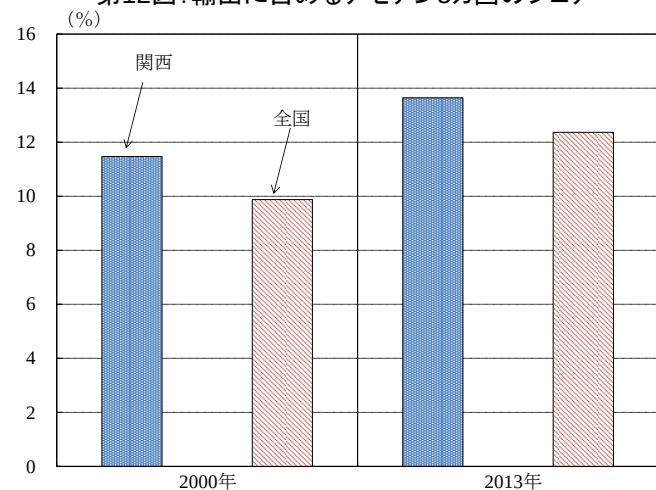
第11図: 日本の主要貿易相手(輸出+輸入)先のシェア



(注) 数値は5年毎の平均値。ただし、2010年から2013年は4年間の平均値。
(資料)財務省「貿易統計」

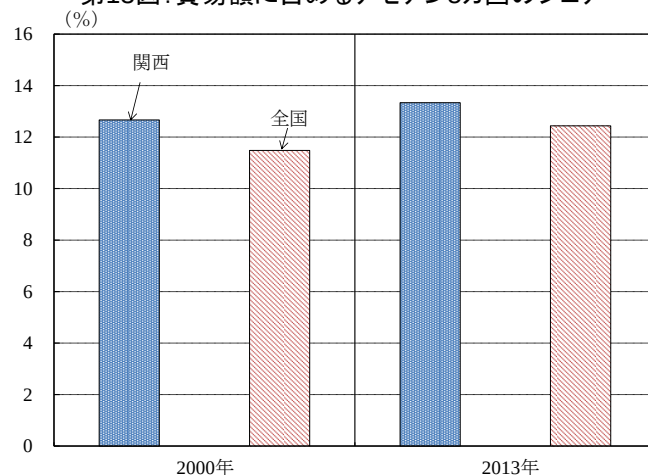
また、関西と全国を比較すると、2000年と2013年において、輸出及び貿易額(輸出+輸入)のいずれにおいても、関西におけるアセアンのシェアは全国平均を上回っており、“もの”の貿易面において、関西とアセアンのつながりは相対的に強いといえる。(第12、13図)。

第12図: 輸出に占めるアセアン5カ国のシェア



(資料)財務省「貿易統計」、大阪税関「近畿圏貿易概況」

第13図: 貿易額に占めるアセアン5カ国のシェア



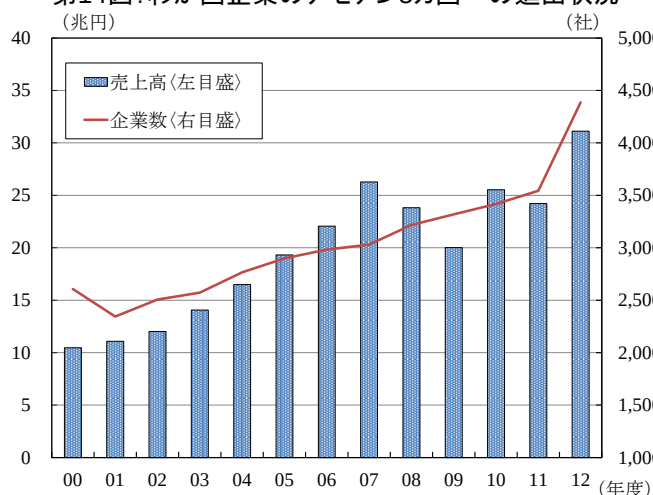
(注) 貿易額=輸出額+輸入額
(資料)財務省「貿易統計」、大阪税関「近畿圏貿易概況」

(3) “かね”のつながり

わが国経済とアセアン経済は、企業進出の形でもつながりを強めている。わが国企業のアセアン5カ国への進出状況をみると、2000年度には、海外現地法人が約2,600社、売上高が10.5兆円であった(第14図)。直近調査の2012年度では、現地法人数が約4,400社と年平均4.4%増加し、売上高は31兆円と同9.5%増加した。わが国企業の海外現地法人の売上げ全体に占めるアセアン現地法人の構成比をみると、2000年度には8.1%であったが、2012年度には15.6%まで上昇しており、アセアンにおける現地法人の重要性は年々高まっているといえよう。

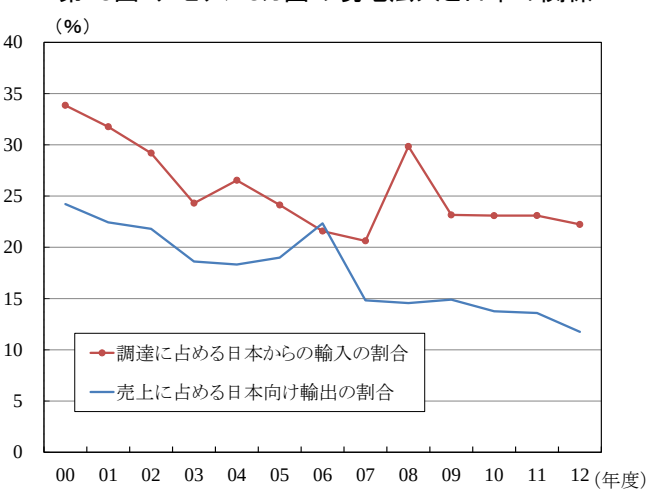
本邦企業の生産拠点が移転することにより、わが国からアセアン向けの資本財輸出やアセアンからわが国向けの最終財輸出が押し上げられている面もある。ただし、わが国企業のアセアン現地法人の売上げに占める日本向け輸出と仕入に占める日本からの輸入の割合をみると、いずれも低下傾向にあり、現地向けの販売あるいは現地での調達が拡大傾向にあると考えられる(第15図)。

第14図: わが国企業のアセアン5カ国への進出状況



(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

第15図: アセアン5カ国の現地法人と日本の関係

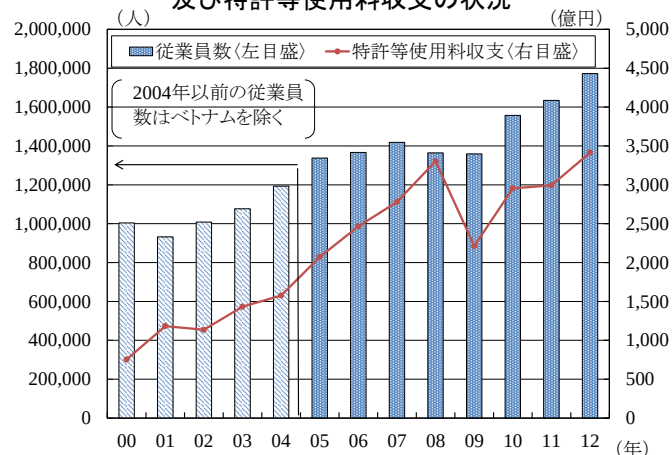


(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

わが国企業の進出が進むなか、アセアン5カ国の現地法人における雇用は増加傾向をたどっており、2005年度の135万人から2012年度には177万人と8年間で3割以上増加した(第16図)。また、わが国企業の海外進出に伴う形でアセアン5カ国に対する特許等使用料収支も、リーマンショック後を除き、総じて拡大傾向にある。このように、わが国の企業は、雇用の拡大やこれに伴う所得の押し上げ、ライセンス料の対価である技術移転などの形でも、各国の経済成長に貢献しているといえよう。

関西企業のアセアン5カ国への進出状況をみると、2012年の現地法人数が1,151社と全体の24.9%を占めた(第17図)^(注1)。国別には、マレーシア、タイ、インドネシアの3カ国で関西企業の現地法人のシェアが25%を超えている。関西の域内総生産(GRP)の全国に占める構成比が16%程度であることを考慮すると、企業進出の形でも、関西とアセアンのつながりは相対的に強いといえる。

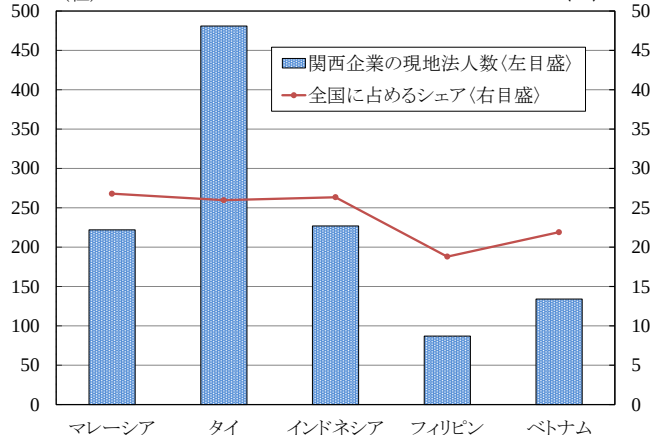
第16図: アセアン5カ国の現地法人における従業員数及び特許等使用料収支の状況



(注) 特許等使用料収支は暦年ベース。

(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」、財務省「国際収支状況」

第17図: 関西企業のアセアン5カ国への進出状況



(注) 関西企業は、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山に本店を置く企業

(資料) 近畿経済産業局資料、東洋経済新報社「海外進出企業総覧」

(注1) データソースが異なるため、第14図の企業進出状況とは一致しない。

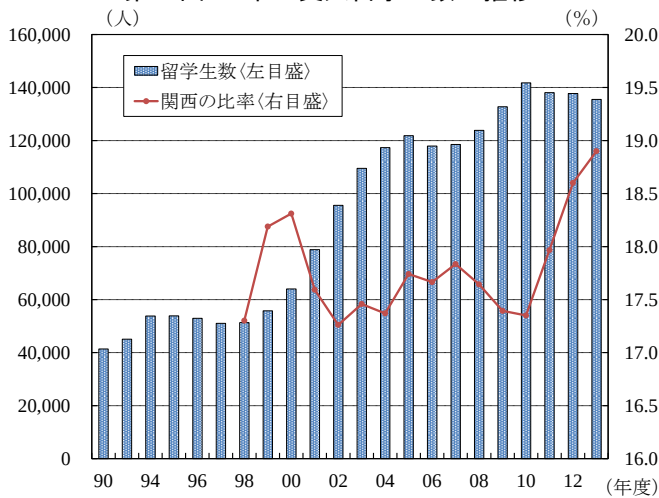
(4)“ひと”のつながり

わが国は、2008 年に、「留学生 30 万人計画」を策定し、高度人材受け入れとも連携させた、優秀な留学生の獲得とアジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことを目指して、留学生の受け入れを促進している。

わが国の受入留学生数を見ると、1990 年代の 4～5 万人から 2010 年には 14.2 万人まで増加した(第 18 図)。しかし、2011 年度以降は、伸び悩みの状況にある。こうしたなか、関西の受入留学生が全国に占めるシェアは、2010 年を底に上昇傾向にあり、2013 年は 18.9%となった。

留学生の出身地を、地域別にみると、中国を中心に、東アジア諸国が全体の 7 割以上を占めている(第 2 表)。一方、アセアン 5 カ国については、近年、ベトナムが増加していることもあり、2013 年に 13,883 人まで増加しているが、全体に占める割合は、依然、全体の 1 割程度にとどまっている。

第18図：日本の受入留学生数の推移



(資料)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

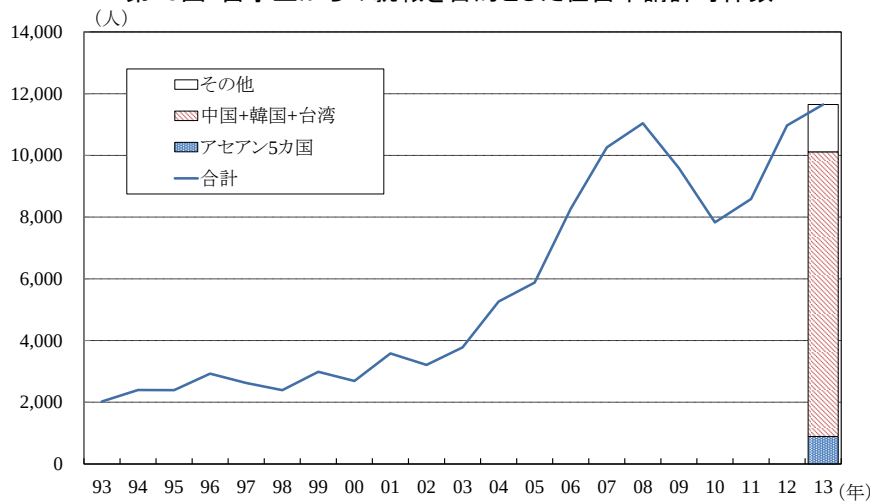
第2表：日本の留学生の地域別構成

	2009 年	2010	2011	2012	2013
中国	59.6	60.8	63.4	62.7	60.4
韓国	14.8	14.2	12.8	12.1	11.3
台湾	4.0	3.7	3.3	3.4	3.5
ネパール	1.2	1.3	1.5	1.8	2.4
アセアン5カ国	7.9	7.9	8.3	8.4	10.2
ベトナム	2.4	2.5	2.9	3.2	4.6
マレーシア	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7
タイ	1.8	1.7	1.7	1.6	1.8
インドネシア	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8
フィリピン	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
米国	1.7	1.7	1.1	1.5	1.5
その他	10.8	10.4	9.7	10.1	10.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)独立行政法人日本学生支援機構

卒業後、日本企業への就職を希望し、在留許可を得た留学生数は、1993 年に 2 千人ほどであったが、2013 年には 1 万 2 千人近くまで増加した(第 19 図)。ただし、新卒就職市場における存在感は依然として限定的にとどまっている。また、留学生の国籍をみると、中国が約 7 割近くを占め、アセアン 5 カ国は 2013 年でも 900 人ほどにとどまり、その構成比は約 8%と、留学生に占める割合を更に下回っている。

第19図：留学生からの就職を目的とした在留申請許可件数

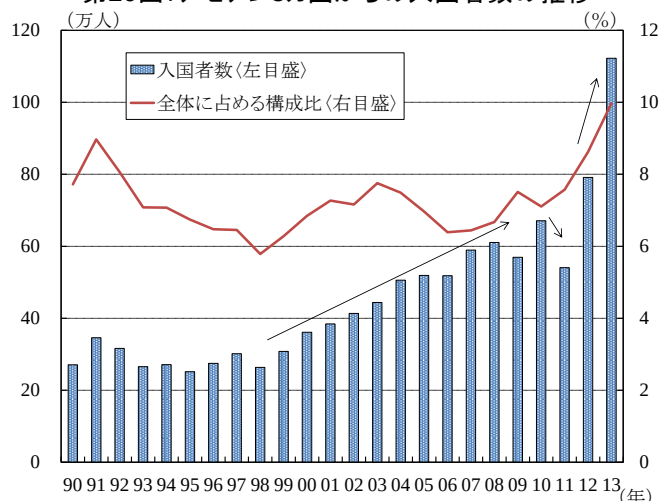


(資料)法務省「留学生の日本企業等への就職状況について」

最後に、アセアン 5 カ国からわが国への入国者数をみると、1990 年代後半から緩やかな増加傾向をたどり、2011 年は東日本大震災の影響等から、一旦減少したものの、2012 年以降は再び増加に転じている(第 20 図)。特に、2013 年は、7 月にアセアン 5 カ国を対象に訪日ビザの発給要件が緩和されたことや、日銀の量的・質的緩和を背景とした円安、LCC の就航などもあり、アセアン 5 カ国からの入国者は前年比 42%増加した。この結果、同地域からの入国者数が全体に占める割合は 10%と前年から 1.4%ポイント上昇している。

また、2013 年の訪日外国人の旅行消費額は、1 兆 4,167 億円に達したと推計されている。これを、外国人の延べ宿泊数を用いて按分すると、アセアン 5 カ国からの旅行者が関西で消費した額は 254 億円との結果となった(第 3 表)。こうしたインバウンド消費は、今後、アセアンの経済発展とともに増加が期待される。

第20図:アセアン5カ国からの入国者数の推移



(資料)法務省「出入国管理統計」

第3表:訪日外国人の旅行支出(2013年)

	日本全体 (億円)	
	日本全体	うち関西
全国籍	14,167	3,302
うちASEAN5カ国	1,213	254

(注)外国人延べ宿泊者数をウェイトとして按分。

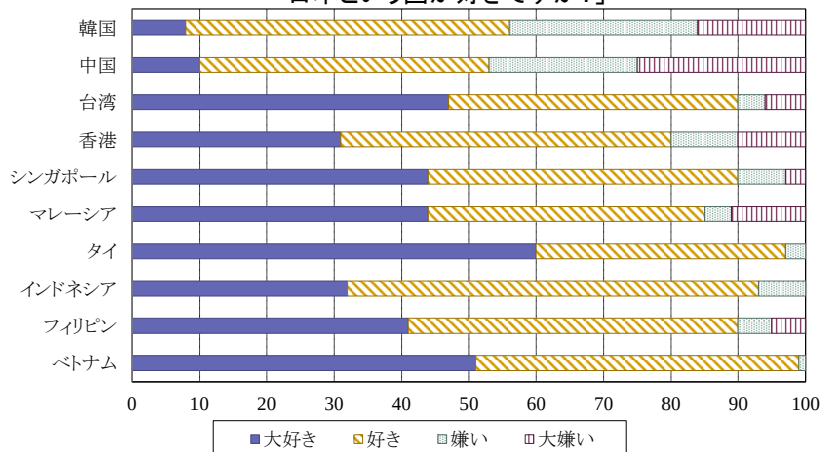
(資料)観光庁「訪日外国人消費動向調査」

「宿泊旅行統計調査」

以上のように、政策的なつながりを土台として、“もの”、“かね”、“ひと”のつながりを深めてきたこともあり、アセアン諸国の対日感情は、総じて良好であるといえる。2014 年にアウンコンサルティングが実施した「アジア 10 カ国の親日度調査」によると、アセアン諸国では、日本という国を「大好き」あるいは「好き」と回答した割合がおおむね 9 割を超える結果となっている(第 21 図)。また、当委員会が実施したヒアリング調査においても、「日本はアセアン諸国に対し、覇権的でなく対等な精神で臨んでおり、信頼感がある」との声が聞かれた。

第21図:アジア10カ国の親日度調査

「日本という国が好きですか?」



(資料)アウンコンサルティング「アジア10カ国の親日度調査」

一方、近隣の韓国や中国についてみると、わが国といわゆる「歴史認識問題」をはじめ、様々な外交問題を抱えていることもあり、「大好き」または「好き」と回答した割合は 6 割を下回っている。また、中国は、社会主義市場経済という独自の体制を構築していることもあり、「成長のあり方」に関し、日本側から積極的に働きかけることは事実上難しい。NIEs 各国については、一人当たり GDP が 2 万ドルを超え、成長への関与という点での貢献余地は限定的となる面もある。

このように、経済的な発展の余地の大きさや外交面での位置づけ等から、当委員会は、アセアン 5 カ国に注目し、同地域の安定的な成長へ貢献し、共存共栄の関係を深めていくうえでの日本及び関西の役割について、議論を重ねてきた。

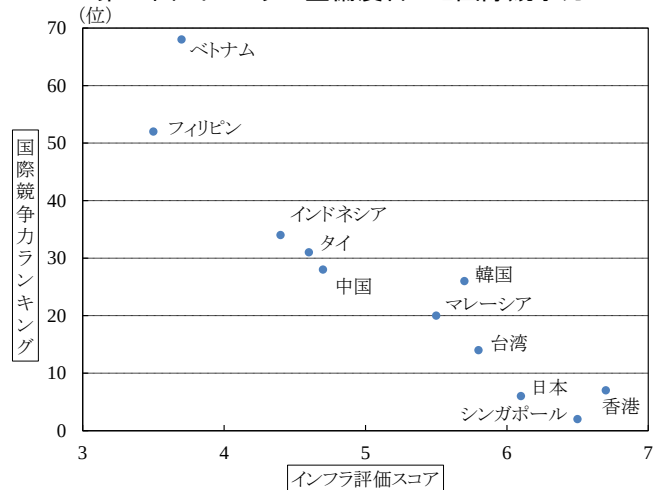
3. アセアンの課題

アセアン地域は、総じて高い成長を実現してきたが、今後も成長を持続するうえで、国により濃淡はあるが、様々な課題を抱えている。本章では、当委員会が実施した現地でのヒアリング調査の結果も踏まえながら、アセアンが安定成長を持続するうえでの課題について、整理していきたい。

(1) インフラ整備

アセアンにおいては、インフラ整備の遅れが、依然、成長の抑制要因となっているとみられる。世界経済フォーラムによる各国のインフラ整備度合いに対する評価をみると、アセアン域内でも、マレーシアでは、相対的にインフラ整備が進んでいるが、ベトナムやフィリピンに対する評価は依然として低い(第 22 図)。同フォーラムの分析によると、インフラ整備の遅れは、国際競争力を低下させる方向に働くことが示唆されている。また、当委員会が実施した現地におけるヒアリング調査でも、交通・エネルギーなどインフラ整備の不足が成長のボトルネックとなっているとの指摘が、現地の政府機関から聞かれた(第 4 表)。例えば、フィリピンでは、マニラの都市交通インフラが欠如していることで、交通渋滞や輸送遅延等を通じて広い意味でのコスト競争力の低下の形で経済的な損失が生じている。また、安定的な発電能力の不足は、依然、各国が共通して抱える課題である。

第22図: インフラの整備度合いと国際競争力



(資料) World Economic Forum「Global Competitiveness Report 2014-2015」

第4表: 各国のインフラに対するコメント

国	コメント
ベトナム	- インフラは整備途上、特にエネルギー、交通、都市インフラ。 - 環境インフラの整備も遅れている。
フィリピン	- マニラ首都圏のインフラ整備は重要な課題。交通渋滞が生産性を低下させている。 - フィリピンは島国なので、島々を結ぶ交通ネットワークの整備も必要。
インドネシア	地域間の接続性改善に向けたインフラ整備が重要。地方の港湾開発も課題。
タイ	道路は整備されているが、鉄道は老朽化が進んでいる。
マレーシア	他の東南アジア諸国に比べると、インフラは充実している。

(注) 各国や本邦の政府関連機関等に対するヒアリング結果から抜粋。

(2) 人的資本の強化

アセアンでは、外資系企業の進出に伴う技術移転を成長のドライバーとして、成長を実現してきた国が多い。一方で、独自の技術開発を担うことができるような人材の育成については依然として不十分と思われる。ワールドエコノミックフォーラムの「人的資本ランキング」によると、アセアンでは、マレーシアが 22 位と先進国並みの水準を実現している(第 5 表)。一方、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムでは、国内の教育水準や健康状態の問題等から、改善の余地が大きいとの結果となっている。当委員会の現地におけるヒアリング調査でも、エンジニアや、生産あるいは営業拠点の管理を担う人材が不足している、との声が聞かれた。

国別にみていくと、マレーシアは、一人当たり名目 GDP が 10,000 ドルを超え、賃金水準も上昇している。こうしたなか、従来のように海外からの直接投資をけん引役とした経済成長は持続が難しくなってきたと考えられる。一方、マレーシア国籍保有者による特許出願件数は、生産年齢人口との比較で、韓国、シンガポールや中国を大きく下回っており、独自の技術開発が活発ではないことが示唆されている(第 23 図)。いわゆる「中進国の罠」の問題を解決するためにも、今後は、独自の技術や製品の開発が求められよう。タイは、既に生産年齢人

口比率がピークアウトしているとみられており、ベトナムも10年以内にはピークアウトする可能性がある」と指摘されている。こうした状況では、技術進歩や生産性の向上による成長率の押し上げを担う人材が必要となろう。また、フィリピンでは、近年、コールセンターなど、外資系企業の進出により、雇用の機会が生まれていることで経済成長がもたらされているが、単純労働が中心であり、若年労働者のスキルの向上につながっていない、との指摘も聞かれた。以上のように、国ごとに程度の違いはみられるが、安定成長を持続するうえで、人的資本の強化は各国が取り組むべき課題になっているといえる。

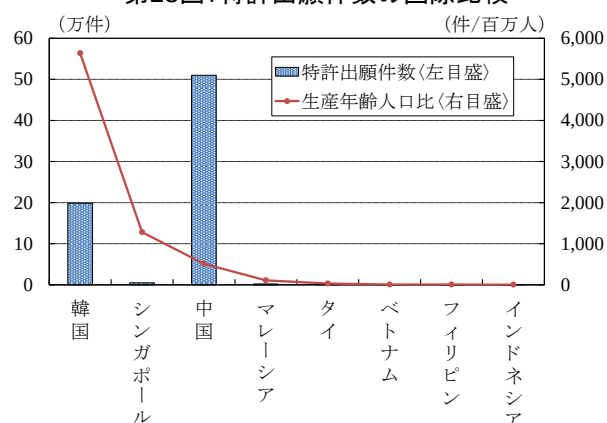
第5表：アジアの主な国の人的資本ランキング

(位)

総合 順位	国名	総合順位の構成要素			
		教育水準	健康状態	労働力 ・雇用	能力を 引き出す 環境
3.	シンガポール	3	13	2	5
22.	マレーシア	34	39	18	22
23.	韓国	17	27	23	30
43.	中国	58	65	26	47
44.	タイ	79	40	27	48
53.	インドネシア	61	84	32	58
66.	フィリピン	65	96	38	78
70.	ベトナム	73	88	57	73

(資料) World Economic Forum「The Human Capital Report」

第23図：特許出願件数の国際比較



(注) 1. 特許出願件数は、2010年から2013年の平均値。

2. 特許出願件数は、出願者の国籍ベース、本国と海外での出願が重複。

3. 生産年齢人口は、2010年の計数により算出。

(資料) 世界知的所有権機関及び国連の統計

(3) 社会の安定度向上

アセアン地域では、法制度の整備の遅れや国内の経済格差等により、社会的な安定性が先進国に比べて低く、政権交代時などに混乱が生じるケースが見受けられる。こうした社会的な安定性の低さは、海外からの直接投資の受け入れにおいて不利に働き、成長を抑制することになると考えられる。また、資金的な制約からインフラ整備や産業振興について、大都市を優先し、地方との格差はむしろ拡大する傾向がある。こうした問題は、経済成長と表裏一体の面があり、海外からの投資を拡大し、適切に分配する機能が求められる。

アジア新興国では経済の発展に法制度の整備が追いついていないケースが少なくない。法制度が未整備だと法的予測可能性が低くなり、外資系企業はもちろん、地元企業の円滑なビジネス展開の阻害要因となる。こうした観点でわが国は、フィリピンやベトナム等に対し、法曹専門家の派遣、マニュアルの作成、研修実施等の支援を行っている。特に知的財産権保護については、わが国企業が被る模倣被害の大半がアジアに集中しているため、技術移転の促進という観点でも実効性の高い保護制度の確立が急務といえる。また、当委員会のヒアリング調査では、医療をはじめとする社会保障制度も概して不十分であるとの指摘が聞かれた。

第Ⅱ部 アセアンの持続的な成長に向けた日本・関西の役割

1. 日本の役割

これまでみてきたようにアセアンが相対的に高めの成長を遂げるなか、わが国は貿易や投資等を通じて、同地域の成長の果実を受け取ってきた。一方、わが国は、インフラ整備や人的資本強化の支援によって、アセアンの成長に貢献してきており、今後も同様の役割を果たしていくことを期待されている。当委員会は、こうしたアセアンとの共存共栄関係の重要性を踏まえた上で、有識者との議論も重ね、関西を含む、日本全体でアセアンの持続的な成長に対し、効果的に貢献していくうえでのポイントを整理した。

(1) インフラ整備

- ・創・蓄・省エネルギー技術を活かしたハードウェアの設計・製造技術の活用
- ・システムの正確かつ安全な運営・運行に関する産官の高度なノウハウの提供
- ・政府開発援助(ODA)や官民の金融機関による支援

アセアン諸国では、依然、インフラ不足が成長のボトルネックとなっているケースが多い。また、2015 年にはアセアン経済共同体(AEC)が発足する^(注 2)。AEC のキーワードは「連結性」(Connectivity)であり、物流および人的移動の効率性を高めることが域内発展の鍵を握る。その意味で交通インフラの拡充が極めて重要である。大メコン圏(インドシナ半島)においては国際的な道路インフラとして南北経済回廊、東西経済回廊、南部経済回廊が整備されつつあり、南部経済回廊がメコン川を跨ぐネアックルン橋の竣工(2015 年)により一応の完成をみる(第 24 図)。ただし既存の国道等を繋いだ長大なルートで(南北 1,800km、東西および南部は各 1,500km)、舗装状況や車線数など、大型トラックによる長距離輸送に馴染まない部分もあり、利便性向上のための追加投資が望まれるところである。また、貿易量の増大に対応した港湾整備、インドネシア、フィリピンなど島嶼国内における内航海運網の充実など、海上輸送網の整備支援も重要な課題といえる。

このように、アセアンにおけるインフラへの潜在需要は膨大であり、アジア開発銀行はアジア新興国が 2010～2020 年までに行うべきインフラ投資を 8 兆ドルと試算している。

こうしたなか、「日本再興戦略」においては、国際展開戦略の柱として「インフラシステム輸出戦略」が盛り込まれている。創・蓄・省エネルギー技術を含むハードウェアの設計・製造技術を活かしたインフラ整備は、アセアン各国の環境面にも配慮した、持続的経済成長にも資すると考えられる。

(注 2) カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの後発 4 加盟国には 2018 年まで一部品目の関税撤廃について猶予が認められている。

第24図：大メコン圏における経済回廊



一方、近年、海外インフラ市場における中国、韓国の台頭が目覚しい。特に、中国は、アジアインフラ投資銀

行(AIIB)の設立を主導し、アジア各国のインフラ投資をファイナンス面からサポートしつつ、インフラ需要の取り込みを図っているとの見方もある。わが国企業は価格競争力で必ずしも優位ではないことから、ユーザーの支払い能力にマッチするスペックでの設計、民間企業・地方公共団体等に蓄積されたシステムの正確かつ安全な運営・運行に関する高度なノウハウなどをアピールしつつ、政府開発援助(ODA)や官民の金融機関による支援を最大限活用していく、といった対応が必要になっている。

(2) 人的資本強化

アセアン 5 カ国では、大学等、高等教育機関は増加しているものの、エンジニアや管理職人材など不足感が強い職種に求められるスキルと、教育機関のカリキュラムとの間でミスマッチが生じている、との指摘もあり、人的資本の強化が持続的な成長に向けた課題になっていると考えられる。わが国は、現地法人を介した技術輸出等により、アセアンの人的資本強化に貢献しているが、留学生の受け入れについては、検討すべき点も多く残されている。

① 技術支援

- ・戦略的な対応による win-win 関係の構築(デジュールスタンダード化、知的財産保護)
- ・わが国の強みを活かした大学の設立

わが国企業は、2013 年度に技術輸出の対価として、全世界から総額 3.4 兆円を受け取った(第 6 表)。このうちアセアン 4 カ国からの受取額は 0.5 兆円と全体の 15.2%を占めている。アセアンからの受取額は、過去 6 年間で全世界の平均以上に増加しており、企業によるアセアンへの技術輸出は地域別にみて相対的に活発であったといえる。また、アセアンへの技術輸出のうち、親子会社間の構成比が 2013 年度で 83.2%に達しており、同地域への技術支援は現地法人を介した形で実施されている部分が多いと考えられる。

第6表：技術輸出の対価受取額(企業)

		(兆円)		
		2008 年度	2013	08-13年 平均増減率 (%)
全世界	(a)	2.2	3.4	8.8
アセアン	(b)	0.3	0.5	10.4
うち親子会社	(c)	0.3	0.4	10.7
構成比(%)	c/b	81.9	83.2	—
アセアンのシェア(%)	c/a	14.1	15.2	—

(注) 1. アセアンは、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン の4カ国

2. 技術輸出は、特許権、ノウハウの提供や技術指導等。

(資料) 総務省統計局「科学技術研究調査報告」

こうした現地法人を通じた技術支援に加え、今後、アセアン経済の成長に伴って、地場企業に直接、技術輸出を行うケースも想定される。技術支援にあたっては、win-win の関係を構築することができるよう、戦略的な対応も必要となっている。例えば、創・蓄・省エネルギー化など、わが国が優位性を発揮しうる分野を中心に、日本製品の仕様(構造・性能、安全性等)をアセアンにおける技術標準として定着させることがあげられよう。技術標準には市場競争の結果として事実上決まる「デファクトスタンダード」と公的機関に採用される法的な標準である「デジュールスタンダード」がある。近年は市場での評価が確立する前にデジュールスタンダードが決まるケースが少なくない。インフラ系技術の場合、ひとつの市場で複数の規格・標準が並存することはユーザーの利便性を損なうため、いち早く対象国に進出し案件を実用化するとともに、現地認証機関に対し規制基準策定などの制度支援も行い、デジュールスタンダード化を図ることが必要となる。最近の傾向として、規制・規格、安全基準等のルールがグローバルに収斂し、新興国も先進国のルールや、国際標準を導入するケースが増えている。わが

国は国際標準策定への関与が米国や EU に比べ弱かったが、潜在的な市場規模の大きいアセアンで地域標準的な地位を築くことができれば、国際的な影響力も高めることができると考えられる。

また、特許、実用新案、著作権、商標など知的財産権は競争力の源泉でありその保護は経営戦略上極めて重要である。模倣品が横行すれば売上への影響にとどまらず、ブランドイメージも毀損されかねないため、知的財産権保護が不十分な国・地域では、円滑な技術移転が阻害される懸念もある。1995 年の WTO 成立と付属協定である TRIPS 協定（知的財産権の貿易関連の側面に関する協定）発効以降、アジア諸国でもミャンマー等一部を除き知的財産権保護法制の整備が進んだ。ただし、審査や権利侵害に対する保護等、運用面では問題が多く、わが国企業の模倣品被害の 7 割弱がアジアで発生している。このため、被害発生国の知財当局に対して、適正な審査・権利保護を求める一方、審査・保護制度の整備や人材育成を支援していく必要がある。この結果、アセアン各国の知的財産権保護が進めば、社会的な安定度が向上し、先進国等からの投資を呼び込む効果も期待される。

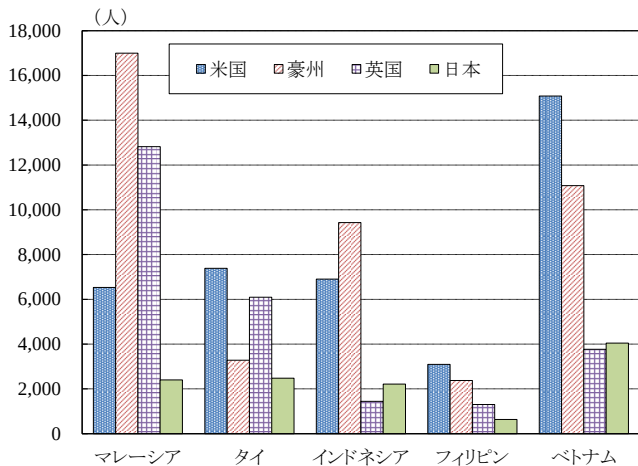
なお、タイの泰日工業大学（2007 年設立）や、マレーシアのマレーシア日本国際工科院（2011 年設立）など、日本の工学教育の特徴を活かし、設立された工科大学が現地の技術水準の向上に貢献している。こうしたわが国の強みを活かした大学は、現地でも高い評価を受けており、現地法人を介しない技術支援の一つのひな形となっている。

②留学生の受け入れ

- ・英語による入学試験の実施・授業の提供
- ・在学期間中に日本語を習得できるプログラムの設置
- ・常設の留学促進関連機関の拡充
- ・奨学金制度の拡充

人的資本強化に対する貢献の一つの形として留学生の受け入れがあげられる。前述（P8）の通り、わが国は、「留学生 30 万人計画」を掲げているが、アセアンの場合、日本語が壁となっており、留学先として、日本ではなく、英語圏の米国や豪州等を選択するケースが多い、との声が現地でのヒアリング調査で聞かれた（第 25 図）。こうした「日本語の壁」に対し、一部の大学では、英語による入学試験の実施・英語による授業の提供、日本企業への就職を希望する学生を対象として、在学期間中に日本語を習得できるプログラムを設置する、といった取り組みが始められており、今後の広がりが期待される。

第25図: アセアン各国の米豪英及び日本への留学者数



(注) 2012年時点。
(資料) Unesco「Education Statistics」

第7表: 各国における留学促進関連機関（海外拠点）

米国	Education USA (173カ国400都市以上)
英国	British Council (110カ国197都市)
ドイツ	ドイツ学術交流会 (DAAD、14カ国14都市) ドイツ学術交流会情報センター (47カ国50都市)
フランス	Campus France (97カ国155都市)
オーストラリア	IDP (27カ国60カ所)
中国	孔子学院 (104カ国、地域826拠点)
韓国	在外韓国大使館韓国教育院 (14カ国38カ所)
日本	日本学生支援機構日本国際教育交流 情報センター (4カ国4都市)

(資料) 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会報告書

また、2013 年に戦略的な留学生交流の推進に関する検討会がまとめた「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」においては、米英や中国に比べ、数的に見劣りする留学促進関連機関や奨学金制度の拡充が必要であると指摘されている(第 7 表)。

2. 関西の役割〈提言〉

有力大学やライフサイエンス分野の研究機関の集積、アセアンからのアクセスの良さ、首都圏に比べて相対的に安価な生活コスト等を考慮すると、関西は、“ひと”に焦点をあてたアセアンの成長への貢献をけん引する役割を担うべきと当委員会考える。すなわち、関西が、アセアンから“ひと”を呼び込み、教育や技能・技術習得などの形で、同地域の人的資本の強化に貢献していくことが望まれる。以下では、関西がけん引役としての役割を果たしていくために取り組むべき課題や政策的対応について提言する。

(1) 留学生受け入れ促進のための情報発信力の強化

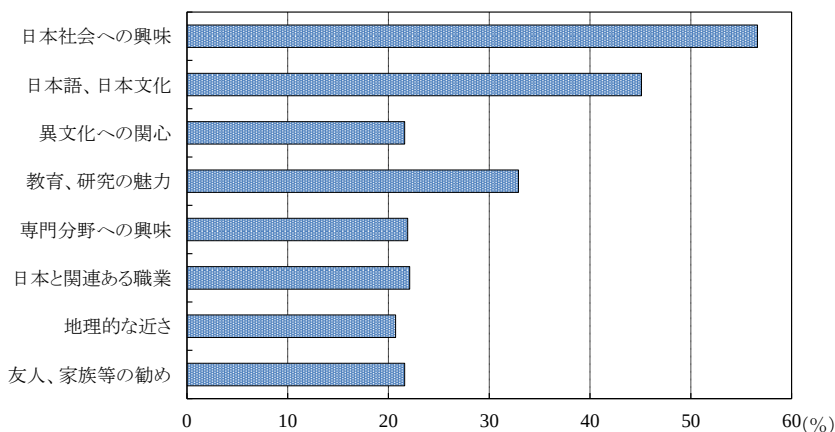
- ・政府の推進する「クールジャパン」の留学生受け入れ促進への活用
- ・大学と企業の連携による具体的な情報の発信
- ・政府や大学による元留日学生を通じた情報発信
- ・インバウンド観光を活用した情報発信

海外の学生が留学先を決定するにあたり、候補となる留学先の情報は重要である。当委員会のアセアンにおけるヒアリング調査においても、大学の情報発信が不十分であることにより、わが国への留学生が伸び悩んでいるとの指摘が聞かれた。

海外の学生が留学先として日本を選んだ理由をみると、日本そのものや文化への関心をあげた割合が大きくなっており、政府は「クールジャパン」を、留学生の受け入れ促進にも活用することを検討すべきである(第 26 図)。また、留学先の決定においては、教育や研究、専門分野への興味も重要な要素となっており、海外で開催する日本留学フェア等において、大学と企業が連携し、最新の製品や技術など、具体的な情報を発信していくことで、学生の日本への留学に対する関心を高める効果が期待される。

アセアン各国には、日本への留学経験者(元留日学生)が少なからず存在しており、同窓会組織を通じて、留学希望者に対し、情報提供や日本語学習のサポート等を実施している。当委員会は、マレーシアで、元留日学

第26図：日本を留学先として選んだ理由(2013年調査)



(注) 1. 調査対象の留学生のうち、アセアン5カ国出身者の割合は11.2%。

2. 複数回答可。

(資料) 日本学生支援機構「私費外国人留学生生活実態調査」

生協会の幹部と意見交換を行ったが、彼らからは、「学生時代を過ごした地域の役に立ちたい」という気持ちを感じることができた。政府や大学は、こうした元留日学生の同窓会組織を通じて、情報を発信していくことも検討すべきである。

また、近年、拡大しつつあるアセアンから関西へのインバウンド観光を留学生向けプロモーションに活用することも検討に値する。例えば、アセアンの旅行会社のパッケージツアーに産業観光施設を組み込むことができれば、体験した観光客や家族などの、日本の産業に対する関心を高めていく効果が期待される。

(2) 留学生の就職活動支援体制の強化

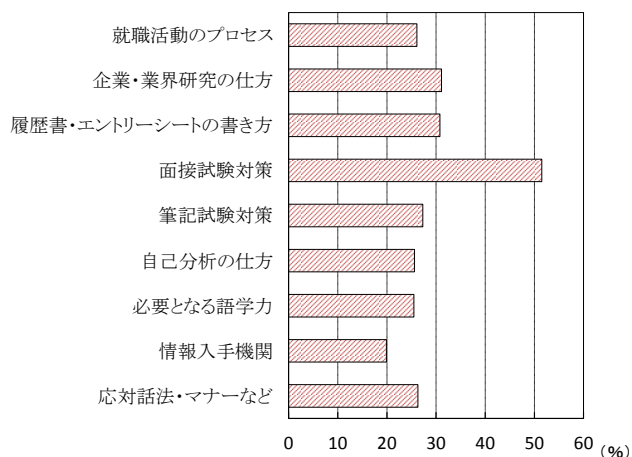
- ・大学による就職活動に関する情報提供の強化
- ・企業によるインターンシップの受け入れ拡大
- ・マッチング機能の強化(外国人雇用サービスセンターの活用)

若者が留学を希望する目的は、自分自身の将来の人生設計に役立てるためである。日本で学び、得た知識を最大限に活用するうえで、日本での就職あるいは日本企業への就職も選択肢の一つとなろう。留学生の就職については、就職活動に関する情報提供の強化が重要になると考えられる。現状、日本企業は、採用において留学生枠を設けていないことが多く、留学生は日本の学生と同様の就職活動を行っている。就職活動にあたっては、企業の考え方や採用の選考過程の研究が必要となるが、留学生にとっては、母国の環境と違う面が多く、情報に対するニーズは大きい(第 27 図)。大学等がセミナーの開催や情報提供により、就職活動をサポートしていくことが望まれる。

一方、大学へのヒアリングによると、留学生の就職支援として、企業にインターンシップ受け入れを望む声が多く聞かれた。大学では、企業の留学生採用に対する考え方を知りたいというニーズがあり、留学生の就職意識を高める効果も見込まれることから、留学生のインターンシップ受け入れに対する期待が大きいと考えられる(第 28 図)。こうしたことから、グローバル人材に対するニーズの強い企業を中心にインターンシップ受け入れの拡大が望まれる。また、大学によるインターンシップの単位認定や在留資格上の取扱いの弾力化といった環境の整備も必要である。

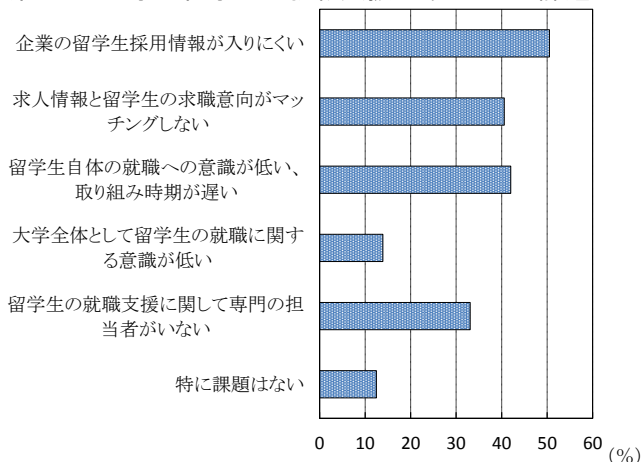
留学生の就職においては、ニーズのある企業とのマッチングが適切に行われることが望まれ、大学と企業と外国人雇用サービスセンターが連携を深めていく必要があろう。

第27図: 留学生が就職活動について知りたいこと



(資料) 厚生労働省委託事業平成25年度「大学における留学生の就職支援の取り組みに関する調査」

第28図: 大学の留学生の就職支援にあたっての課題



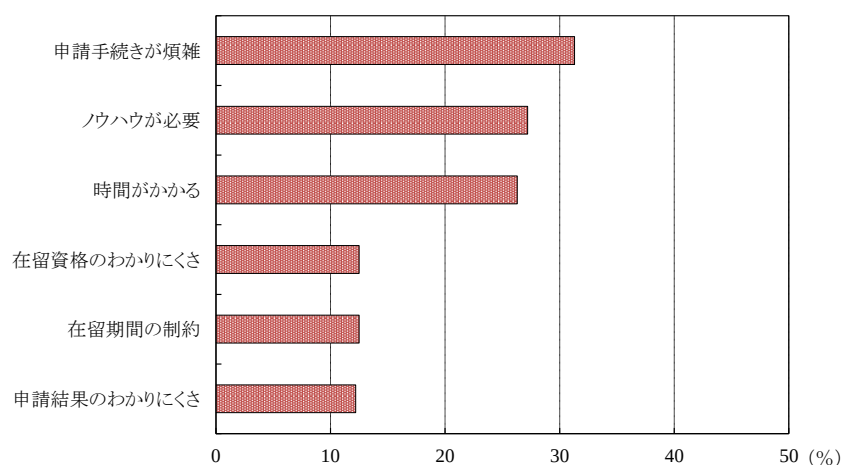
(資料) 厚生労働省委託事業平成25年度「大学における留学生の就職支援の取り組みに関する調査」

(3) グローバルな人材活用・育成に向けた制度や規制の緩和

- ・在留資格制度の簡素化・緩和
- ・高度人材ポイント制度の運用弾力化
- ・企業によるグローバルな人材育成の推進、キャリアパスの多様化
- ・「企業内転勤」の在留資格の要件緩和、長期的には、技能・技術人材も視野に
- ・外国人技能実習制度の運用弾力化、適正な実施を前提とした手続き面の簡素化

留学生の受け入れを促進するうえでは、日本での就職を希望する人材が日本企業に採用される可能性が高まることが望ましい。企業側でも、グローバル化への対応として、高度外国人材の需要は高まる傾向にあるなかで、在留資格制度が採用上の制約になっている面もあるとみられる(第29図)。こうした規制を簡素化・緩和することにより、企業が高度外国人材を採用しやすくすることで、留学生の就職の道が広がり、卒業後の選択肢が増えることで、日本への留学を希望する若者が増加することが期待される。

第29図：高度人材採用上の在留資格制度に関する制約



(注) 複数回答可。

(資料) 労働政策研究・研修機構「企業における高度外国人材の受入と活用に関する調査」

「留学ビザ」から「就労ビザ」への切り替え期間の弾力化も望まれる。留学生が卒業後も就職活動が続けることを希望しても、留学ビザの期限到来から一定期間後には日本を退去しなければならない。しかし、英語による入学試験で大学に合格し、英語の授業で単位を取りつつ、日本語も学ぶ学生を想定すると、就職活動期間中は日本語能力が水準を満たさず、採用に至らなくとも、卒業後に半年程度、日本語を学ぶことで、企業の採用基準を大きく上回る可能性もある。なお、就労ビザを得た後の滞在期間については、「高度人材ポイント制度」により、一定程度の緩和が可能となっている。ただし、留学生の場合、年収要件でポイントを得ることは難しいと考えられ、一層の弾力運用を検討すべきである。

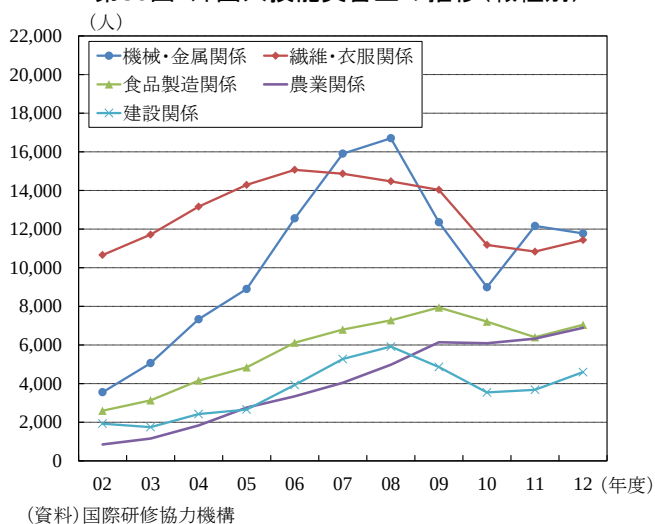
留学生の就職希望をみると、わが国企業の現地法人ではなく、本邦本社ベースでの採用を望む声が多く聞かれる。その背景としては、本邦本社採用と現地採用の給与格差が指摘されている。本邦とアセアンの生計コストの格差を勘案すると、こうした給与格差はやむを得ないものの、現地採用の人材も本邦での研修等に参加させ、育成を図り、成果によっては本社に異動させる等、キャリアパスの多様化を図ることが検討されるべきである。将来的に現地採用の人材が本邦企業の本社で幹部として登用される機会が増えれば、本邦企業の現地法人に就職を希望する留学生が増加する効果が期待される。現地採用の人材を本邦に異動させる場合、在留資格が問題となることがあるため、教育や報酬水準等の「企業内転勤」の在留資格の要件緩和が望まれる。また、留学生が、日本企業の海外現地法人の採用情報を入手できるように、在外の日本商工会議所、商工会などを活

用し、日本企業の海外における求人情報をマッチングする仕組み作りも求められよう。

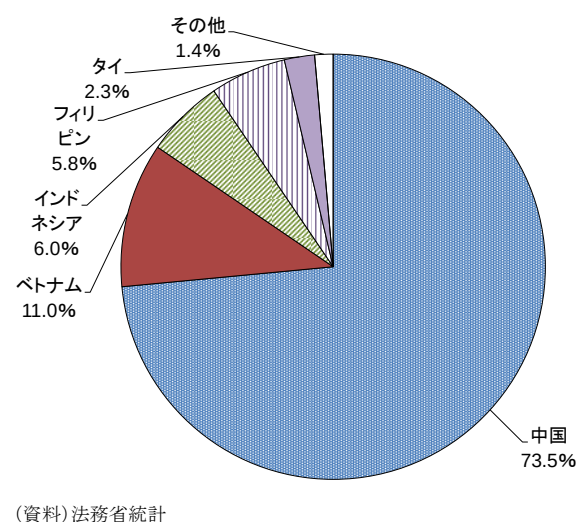
また、多くのわが国のものづくり企業がアセアン各国に展開している実情を踏まえると、生産技術の習得のため、海外拠点の従業員を本邦の生産拠点に配置換えし、育成を図る必要が生じるケースが今後増加することも見込まれる。受け入れ対象とする従業員の技術あるいは技能的な要件や、受け入れる企業の担うべき義務等を見極めつつ、教育や報酬水準等の「企業内転勤」の在留資格の要件緩和等を検討すべきである。

なお、新興国の技術や技能の向上に対する支援については、「外国人技能実習制度」が設けられている。在留資格「技能実習」の登録者を国籍別にみると、中国が大半を占めているが、アセアン諸国も2割近くを占めており、同地域の技術・技能の向上にも貢献していると考えられる(第30、31図)。しかしながら、同制度については、技術・技能の研修の他、日本語の習得に多くの時間を割かれる点等が、本制度の有効性を低下させているとの指摘もあり、外国人技能実習制度本来の目的について、効果を一段と高めるべく、運用の弾力化を望みたい。また、外国人技能実習制度については、適用のための手続きが煩雑との声も聞かれており、適正な実施を前提に手続き面での簡素化も望まれる。

第30図：外国人技能実習生の推移(職種別)



第31図：在留資格「技能実習」登録者の国籍別構成比



(4)「関西ならではの」強みの活用

- ・アセアンからのアクセスの良さ、首都圏に比べて相対的に安価な生活コスト、面倒見のよい土地柄をアピール
- ・元留日学生やインバウンド観光客、来訪する高度外国人材による口コミを戦略的に活用
- ・「ライフサイエンス」や「新エネルギー」分野の研究蓄積をアピール
- ・ナレッジキャピタルの活用
- ・「特区」の枠組みを高度外国人材の採用に活用

当委員会は、「関西ならではの」強みを、アセアンから“ひと”を呼び込み、教育や技能・技術習得などの形で、同地域の人的資本の強化に貢献していくうえで、最大限活用すべきと考える。

留学生の受け入れにおいては、関西のアセアンからのアクセスの良さや、首都圏に比べて相対的に安価な生活コスト、面倒見のよい土地柄を大いにアピールしていくべきであろう。こうしたソフト面の情報発信については、元留日学生や関西を訪れるインバウンド観光客による口コミを戦略的に活用すべきである。また、関西には、「ライフサイエンス」や「新エネルギー」分野の研究機関や産業が集積しており、今後、交流や研修を目的とした

海外の高度人材の来訪拡大も見込まれる。特に、政府が、「日・ASEAN 健康イニシアチブ」として、今後 5 年間で、保健・医療分野において 8,000 人の人材育成を図る方針を示すなか、関西の医科系大学によるアセアンのライフサイエンス分野の人材受け入れも加速しよう。こうした動きは、アセアンの人的資本強化に大きく貢献するとともに、アセアンの学生に留学先としての関西の魅力を高める機会ともなりうると考えられる。

「ライフサイエンス」や「新エネルギー」分野の研究の蓄積は、留学先としての関西をアピールするうえで強力なコンテンツになると考えられる。現地でのヒアリング調査によると、両分野に対する関心は、アセアンでも高く、積極的に情報を発信していくことで、学生の学ぶ意欲を喚起する効果が期待される。

グランフロント大阪の中核として設置された「ナレッジキャピタル」は、「産業創出」「文化発信」「国際交流」「人材育成」の 4 つをミッションとして、産官学の連携と異分野連携によるイノベーション促進を目指しており、関西の大学・企業と海外の人材のつながりを生み出す機能が期待される。「ナレッジキャピタル」を活用した留学希望者向けのプロモーション展開やベンチャー起業を目指す留学生への情報発信等、留学生獲得に向け、活用の選択肢は大きいと考えられる。また、「ナレッジキャピタル」は、インターンシップを希望する留学生と企業のマッチングに活用することも検討すべきである。

さらに、関西は、「関西イノベーション国際戦略総合特区」や「関西圏国家戦略特別区域」に指定されており、高度外国人材の採用に関する規制の先行的な緩和に活用することも検討すべきである。例えば、「ライフサイエンス」や「新エネルギー」産業による留学生の採用において、「高度人材ポイント制度」を弾力的に運用する、といった対応が望まれる。

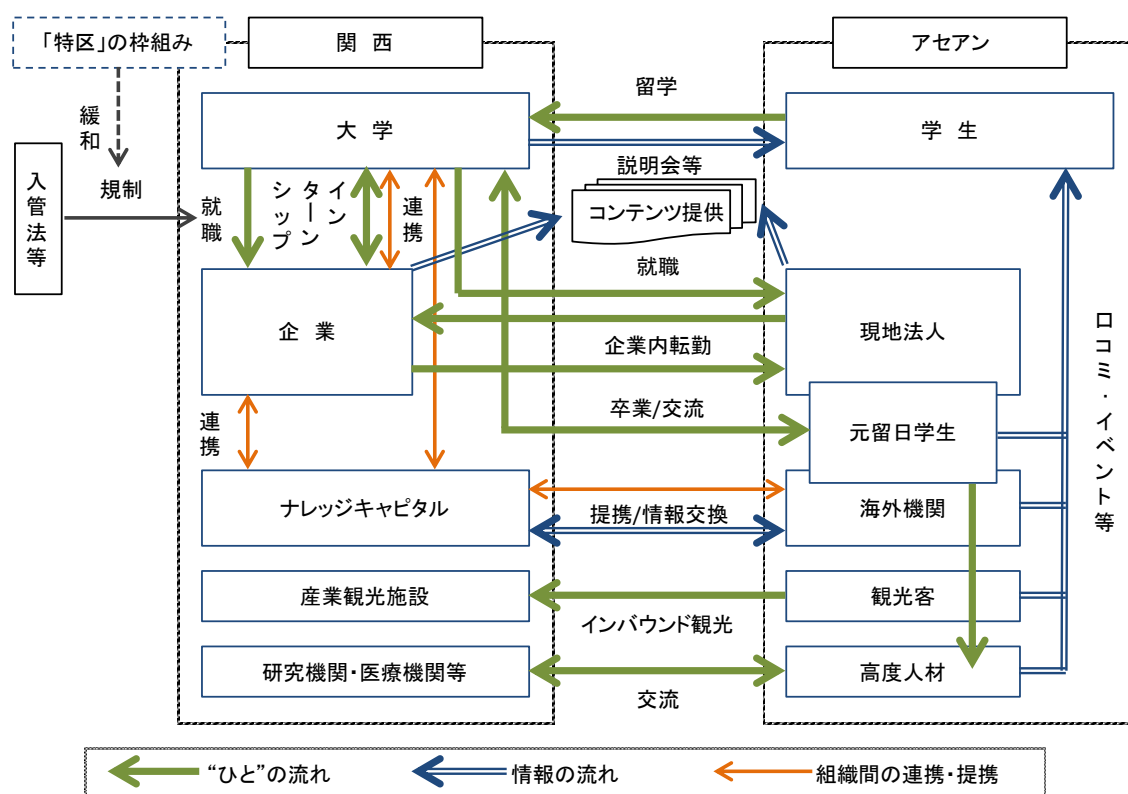
おわりに～関西を“ひと”の循環の起点に～

当委員会は、関西の強みを活かしつつ、アセアンの持続的な成長に貢献する方法を探り、“ひと”に焦点を当てた支援を提言するに至った。教育や技能・技術習得などの形で、アセアンの人的資本強化に貢献することは、同地域の経済成長に資するとともに、関西経済にも成長をもたらすと考えられる。

同時に、関西を起点とした“ひと”の循環が形成されることも期待される。留学生を受け入れ、卒業後、一部は高度人材として母国の経済発展に貢献する。また、一部は、関西企業に就職し、日本や母国はもとより、クロスボーダーに活躍する。こうした姿をみて、関西への留学を選択する学生が増えるという循環が想定される(第 32 図)。あるいは、海外の生産拠点で採用された技能人材が日本国内のマザー工場で高度な生産技術を習得し、母国や第三国の生産拠点でリーダーシップを発揮し、生産性を向上させ、現地での技能人材の雇用を拡大させるといった循環が生じることも期待される。こうした循環のなかで、双方向の人材交流が推進されることで関西とアセアンの共存共栄関係は再構築されることになる。

“ひと”の循環は、グローバル化を進める日本企業にとって、人事マネジメント上の選択肢となりつつある。また、こうした“ひと”の循環は、生産年齢人口の減少が見込まれるわが国経済の成長を押し上げる効果も期待される。関西がアセアンとの“ひと”の循環の起点となるよう、産官学が連携し、取り組んでいく必要がある。

第32図：関西を起点とした“ひと”の循環（イメージ）



平成 25～26 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 活動状況

平成 25 年

6 月 11 日 会合

「本年度の活動方針(案)」について

7 月 19 日 講演会・会合

「パラダイムシフトするアジアー日本・関西の視点でアジアとの共存共栄を探るー」

甲南大学 経営学部教授

安積 敏政氏

(7～8 月 委員長会社スタッフヒアリング)

7 月 23 日 マレーシア工業開発庁大阪事務所 サビルウ所長

7 月 29 日 インド大阪総領事館 スワループ総領事

8 月 21 日 タイ国投資委員会 大阪事務所 ソンクリン所長

10 月 1 日 講演会・会合

「ASEAN 諸国への日本の協力と関西への期待」

国際協力機構(JICA) 関西国際センター所長

築野 元則氏

12 月 10 日 講演会・会合

「アジアからの留学生を増やすために～立命館アジア太平洋大学の取り組みを踏まえて」

立命館アジア太平洋大学 事務局次長

村田 陽一氏

平成 26 年

1 月 24 日 会合

「提言の方向性」について

(1 月 委員長会社スタッフヒアリング)

1 月 21 日 関西学院大学 国際連携機構／キャリアセンター

1 月 22 日 同志社大学 国際センター／キャリアセンター

1 月 22 日 京都大学 学生総合支援センターキャリアサポートルーム

1 月 29 日 関西大学 国際部／キャリアセンター

1 月 31 日 (一社)ナレッジキャピタル

3 月 14 日 会合

「中間報告案」について

3 月 27 日 「中間報告」を幹事会にて説明

6 月 18 日 会合

「本年度の活動方針(案)」について

7月4日 講演会・会合

「ASEAN 経済統合と日本・関西の課題」

東京大学 社会科学研究所 教授

末廣 昭氏

9月12日 講演会・会合

「外国人留学生 30 万人に向け産官学がなすべきこと～地域戦略も含めて～」

一橋大学 国際教育センター 教授

太田 浩氏

10月5日～8日 ASEAN 調査団

10月30日 会合

「アジアの持続的な成長に対する日本・関西の果たすべき役割」について

11月17日 会合

「ASEAN 視察報告・提言骨子(案)」について

平成 27 年

1月21日 会合

「提言(案)」について

2月23日 常任幹事会・幹事会にて提言案を審議・承認

2月27日 提言 記者発表

平成 25 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 名簿

(平成 26 年 3 月 27 日現在、敬称略)

委員長	長岡 孝	(株)三菱東京UFJ銀行	副頭取 西日本駐在
委員長代行	小椋 和平	三菱商事(株)	理事関西支社副支社長
副委員長	相京 勝則	三井物産(株)	執行役員関西支社副支社長
"	安積 覚	安積濾紙(株)	取締役社長
"	長村 泰彦	パナホーム(株)	渉外担当特別顧問
"	川岸 隆彦	大阪ガス(株)	取締役常務執行役員
"	菊地 憲一	(株)日本旅行	常務取締役兼執行役員 西日本営業本部長
"	久保田 玲子	(株)コングレ	常務取締役
"	黒田 章裕	コクヨ(株)	取締役社長執行役員
"	信崎 卓	古河電気工業(株)	執行役員関西支社長
"	高江洲 文雄	(株)ミライト・テクノロジー	取締役社長
"	高舂 啓次	(株)ロイヤルホテル	取締役副社長
"	田中 成人	田中会計事務所	代表税理士
"	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
"	仲 貢	(株)大広	執行役員
"	椿本 哲也	椿本興業(株)	取締役社長
"	中迫 節子	(公財)国際労務管理財団	理事
"	中村 勝	住友商事(株)	専務執行役員 関西ブロック長
"	野村 雅男	岩谷産業(株)	取締役社長
"	長谷川 恵一	学校法人 エール学園	理事長
"	久田 猛夫	日本電気(株)	関西支社長
"	廣野 研一	三菱地所(株)	大阪支店副支店長
"	松内 秀樹	有限責任監査法人トーマツ	関西エリア統括
"	村尾 龍雄	弁護士法人キャスト キャスト法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
"	山本 秀策	山本秀策特許事務所	代表
"	山本 博敏	(株)大林組	常務執行役員
委員	井上 浩一	有限責任あずさ監査法人	パートナー
"	臼杵 弘宗	西村あさひ法律事務所	法人社員・弁護士・ニューヨーク州弁護士
"	海老原 善隆	不二製油(株)	取締役会長
"	奥村 勝彦	ダイハツ工業(株)	相談役
"	川口 達夫	(株)櫻製油所	取締役社長
"	加賀田 健司	大成建設(株)	執行役員
"	久保 明代	(株)プロスパー・コーポレーション	代表取締役
"	柴田 信	西日本旅客鉄道(株)	取締役兼常務執行役員
"	下田 純弘	(株)アイ・ティ・フロンティア	執行役員西日本支社長
"	高倉 照正	西日本高速道路(株)	取締役常務執行役員
"	辰己 重幸	(株)グローバルサイバーグループ	代表取締役
"	坪田 知巳	日本アイ・ビー・エム(株)	常務執行役員 大阪事業所長
"	東川 浩之	がんこフードサービス(株)	取締役社長
"	中島 隆博	農林中央金庫	関西営業部支配人
"	中田 晴夫	(株)エヌ・ティ・ティマーケティングアクト	顧問
"	中森 朝明	関電不動産(株)	取締役社長
"	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長

〃	藤本 加代子	社会福祉法人 隆生福祉会	理事長
スタッフ	磯 陽太郎	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部長兼秘書室室長
〃	鈴木 直人	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
〃	齋藤 正巳	三菱商事(株)	関西支社業務開発部部長代行
〃	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社副支社長兼業務部長
〃	石田 靖人	安積濾紙(株)	管理部副部長
〃	森藤 晃仁	大阪ガス(株)	秘書部経営調査室課長
〃	秦 史子	大阪ガス(株)	秘書部経営調査室
〃	関 敏弘	(株)日本旅行	マネージャー
〃	二宗 香苗	(株)コングレ	管理本部部長代理
〃	岩井 琢磨	(株)大広	大阪ストラテジックプランニング局コーポレートコミュニケーションセンター
〃	西尾 裕之	コクヨ(株)	参与
〃	加藤 茂	古河電気工業(株)	電装エレクトロニクス営業部長
〃	門池 清隆	(株)ミライト・テクノロジーズ	取締役常務執行役員 経営企画本部 経営企画室長
〃	竹中 幸三	(株)ロイヤルホテル	東京営業グループ アジアマーケティング室課長代理
〃	川口 武史	田中会計事務所	事務局長
〃	田中 信雄	鴻池運輸(株)	財務経理本部上級理事
〃	大河原 治	椿本興業(株)	取締役執行役員
〃	高橋 綾子	(公財)国際労務管理財団	係長
〃	前田 正宣	住友商事(株)	関西ブロック総括部 業務企画担当部長
〃	笹川 崇志	岩谷産業(株)	課長
〃	萩原 大作	学校法人 エール学園	理事
〃	永井 敏夫	日本電気(株)	関西支社事業推進部長
〃	島沢 明史	三菱地所(株)	大阪支店 次長
〃	藤川 伸貴	有限責任監査法人トーマツ	シニアマネジャー
〃	山本 健策	山本秀策特許事務所	弁護士
〃	潮 恵一郎	(株)大林組	建築事業部企画部部長
代表幹事スタッフ	吉岡 淳	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室部長
〃	山本 卓彦	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室長
〃	谷畑 雅一	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室専任課長
〃	二木 奈緒	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室
〃	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
〃	田中 一宏	日本生命保険(相)	本店広報室長
〃	桑畠 滋	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐

平成 26 年度 アジアの成長と日本・関西の役割委員会 名簿

(平成 27 年 2 月 23 日現在、敬称略)

委員長	森崎 孝	(株)三菱東京UFJ銀行	副頭取 西日本駐在
委員長代行	小椋 和平	IDEC(株)	顧問
"	久保 明代	(株)プロスパー・コーポレーション	代表取締役
副委員長	安積 寛	安積濾紙(株)	代表取締役
"	飯沼 聡一郎	協和印刷(株)	取締役社長
"	上野 昌也	上野製薬(株)	取締役社長
"	海老原 善隆	不二製油(株)	取締役会長
"	奥村 修	ダイキン工業(株)	顧問
"	長村 泰彦	パナホーム(株)	渉外担当特別顧問
"	掛川 晴夫	(株)大広	執行役員
"	木村 靖夫	京阪電気鉄道(株)	常務執行役員
"	阪口 葉子	(株)PRO-PLUS	代表取締役
"	澤木 茂	(株)テクノブル	取締役会長
"	清水 春生	(株)エクセディ	取締役社長
"	高江洲 文雄	(株)ミライト・テクノロジーズ	取締役社長
"	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
"	椿本 哲也	椿本興業(株)	取締役社長
"	中森 朝明	関電不動産(株)	取締役社長
"	西村 淳	日本ヒューレット・パッカード(株)	執行役員中部・西日本支社長
"	野村 雅男	岩谷産業(株)	取締役社長
"	長谷川 恵一	学校法人 エール学園	理事長
"	廣野 研一	三菱地所(株)	大阪支店副支店長
"	堀 信一	医療法人龍志会ゲートタワーIGT クリニック	理事長
"	松内 秀樹	有限責任監査法人トーマツ	関西エリア統括
"	光用 薫	戸田建設(株)	常務執行役員大阪支店長
"	村尾 龍雄	弁護士法人キャスト キャスト法律事務所	代表弁護士マネージングパートナー
"	山本 秀策	山本特許法律事務所	弁理士
"	山本 博敏	(株)大林組	顧問
委員	井垣 貴子	(株)健康都市デザイン研究所	取締役社長
"	石田 行司	ニューロンネットワーク(株)	取締役社長
"	臼杵 弘宗	弁護士法人 西村あさひ法律事務所	法人社員・弁護士・ニューヨーク州弁護士
"	太田 謙治	リコージャパン(株)	執行役員 関西事業本部長
"	奥村 勝彦	ダイハツ工業(株)	相談役
"	加賀田 健司	大成建設(株)	執行役員
"	岸本 康義	岸本康義法律事務所	所長・弁護士
"	桑田 文雄	山九(株)	執行役員関西エリア長
"	杉村 章二	太陽流通センター(株)	会長
"	鈴木 和夫	(株)プロト	代表取締役
"	田中 実	シンオン(株)	取締役社長
"	田中 祥宏	田中会計事務所	所長

〃	中島 隆博	農林中央金庫	関西営業部支配人
〃	西村 博史	(株)西日本シティ銀行	大阪支店長
〃	萩尾 千里	大阪国際フォーラム	会長
〃	羽根 彰	三菱 UFJ リース(株)	常務執行役員
〃	藤田 正樹	大阪ガス(株)	取締役 常務執行役員
〃	堀 一成	トランスコスモス(株)	顧問
〃	堀坂 明弘	西日本旅客鉄道(株)	取締役兼常務執行役員
〃	前田 幸一	(株)きんでん	取締役社長
〃	間狩 泰三	帝人(株)	帝人グループ理事、 帝人(株)技術本部エンジニアリング部門長
スタッフ	磯 陽太郎	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部長
〃	宮城 充良	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
〃	久保 明彦	(株)プロスパー・コーポレーション	取締役本部長
〃	石田 靖人	安積濾紙(株)	取締役管理部長
〃	宮田 末男	協和印刷(株)	営業部部長
〃	勝山 良彦	上野製薬(株)	常務取締役
〃	佐々木 実生	不二製油(株)	グローバル戦略本部 経営企画部 海外戦略グループリーダー
〃	今井 直人	ダイキン工業(株)	マーケティングリサーチ本部 企画グループ 担当課長
〃	岩井 琢磨	(株)大広	大阪ビジネスユニット ストラテジックプランニング局 コーポレートコミュニケーションセンター部長
〃	澤木 茂豊	(株)テクノブル	取締役社長
〃	三輪 和彦	(株)エクセディ	管理本部 CSR・広報部部長
〃	中村 貴弘	(株)ミライト・テクノロジーズ	経営企画本部 秘書室 担当課長
〃	新谷 周男	鴻池運輸(株)	秘書室部長
〃	平田 義和	関電不動産(株)	総務部
〃	着本 交則	日本ヒューレット・パッカート(株)	経営企画統括本部 ストラテジー&オペレーションズ 担当マネージャー
〃	園田 正樹	岩谷産業(株)	社長室 担当部長
〃	萩原 大作	学校法人 エール学園	理事
〃	山本 晃史	三菱地所(株)	室長代理
〃	藤島 聡子	医療法人龍志会ゲートタワーIGT クリニック	人事部長・院長秘書
〃	藤川 伸貴	有限責任監査法人トーマツ	シニアマネジャー
〃	陳 思遠	戸田建設(株)	建築積算部積算課
〃	潮 恵一郎	(株)大林組	建築事業部企画部部長
代表幹事	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
〃	田中 一宏	日本生命保険(相)	本店広報室長
〃	立野 裕也	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
〃	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
〃	古江 健太郎	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
〃	明谷 卓哉	西日本電信電話(株)	秘書室主査
事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	野畑 健	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
〃	東野 訓子	(一社)関西経済同友会	企画調査部